

生かそう憲法 輝け9条

東日本大震災の被災者に心を寄せ 2011年5. 3憲法集会 に参加しました

施行64周年の憲法集会は日比谷公会堂で開かれ、2800人が参加しました。会場に入りきれない人は屋外のオーロラビジョンでスピーチを聴きました。こまえ9条の会は全員会場内に入ることができました。最初に震災で亡くなられた方々に心を寄せて、黙とうしました。そして講演者から大震災と原発事故で生存が脅かされている今こそ憲法がますます輝きを放っていることが語られました。会場で集められた募金125万円強は全て被災地に渡されます。集会アピール(裏面)を拍手で採択しました。その後、銀座パレードに私たちも参加、小雨の中、こまえ9条の会のノボリと平和の旗、それぞれの思いを込めたプラカードを高く掲げて、元気よく行進しました。

キリスト者ネットの糸井玲子氏は主催者として、大戦で亡くなった5千万人の願いが憲法に託された。戦争のための自衛はいい、憲法が完璧に守っている。武力を、原発を捨てましょうと挨拶。

三宅晶子千葉大教授は9条と25条(生存権)は戦争の悲惨と民衆の闘いの中から生まれたものであること、生きる権利は震災前から新自由主義によって奪われている、励まし合ってこの社会を変えよう。今、歴史的転換の時代を生きている。戦争の記憶は体験者に根差した記憶から文化的記憶に継承すること、戦後の核兵器に依存した国際社会や原発に依存した社会構造からの転換を、と呼びかけました。

福島瑞穂社民党党首は大震災を経て、命を救い、支えるのは政治の責任、25条(生存権)、13条(幸福追求権)などの憲法価値を実現しよう、原発はいい、自然エネルギーにと訴えました。

志位和夫共産党党首は、震災復興は一人ひとりの生活再建こそ復興の目的で土台、公的資金の必要、住民合意の計画を訴え、原発は期限を決めてゼロにせよ、これらは憲法が力になっていると訴えました。

狛江在住の伊藤千尋氏は68ヶ国訪問の豊富な経験をもとに講演しました。富士山麓の自衛隊演習場を銭湯にすれば実物を見ながら入浴できる、本気だ、68番目に訪れたアイスランドでは地熱発電のついでに世界最大の温泉を造った。その地熱の技術は日本。日本では発電量の0.2%だが、利用可能な量は原発20基分ある。風力は40基分。原発なんかいい。オーストリアでは原発を作ってしまったがそれを太陽光発電所に切り替えた、憲法で原発は作らないと明記。スペインは40%が自然エネルギー、設置されているカナリア諸島には広島・長崎広場があり、そこに9条記念碑がある。コスタリカは日本に次いで平和憲法を定め、軍隊を廃止した。憲法が活用されている。通りすがりの女子高生に憲法の話の問いかけたが、戦争の反省から生まれたこと、近隣三国で戦争が起きた時は止めるように説得した、この国を攻めるようなことがあれば世界は放っておかない、コスタリカ国民であることを誇りに思うと答える。平和憲法にしたとき、軍事費をそっくり教育費に変え、兵士の数だけ教師を増やそうがスローガンになった。コスタリカは水力と地熱がエネルギーの大半で、技術は日本から。日本は、技術も憲法と同じで自国で使わない。



講演する伊藤千尋氏

自覚した市民の力は日本にも。上関の祝島、30年間原発建設に反対し続けている。環境が破壊されたら漁業ができず、飯が食えなくなる。この祝島でエネルギー自給をしようと太陽光発電を設置している。

金大中は韓国の民主化に一生をささげた人。「行動する良心たれ。行動しない良心は悪の側にいる」と。韓国の人たちは自分たちの力で軍事独裁から民主主義国家に変えた、自覚した市民に！と締めくくる。

寿 kotobuki の歌(安里屋ユンタ、前を向いて歩こう、オリオン)。会場の人と一緒に歌いました。



講演する三宅晶子氏



寿 ナビィとナーグシクヨシミツ

東日本大震災の被災者に心を寄せ 生かそう憲法 輝け9条 2011年5・3憲法集会アピール

3月11日、東日本一帯を襲った大地震、大津波、そして最大規模の原発事故という大震災の3重苦のさなかにあつて、私たちは今年で11回目になる「5・3憲法集会」を開きました。東日本においては、今回の大震災で3万近い人びとがいのちを失い、あるいは行方がわからず、10数万の人びとが避難生活を送っており、加えて原発事故の放射能が人びとのいのちと暮らしを脅かしつづけています。

私たちはこの「5・3憲法集会」の名において、全ての被災者の皆さんに心からの連帯を表明します。

すでに明らかなように、今回の福島第一原発の事故は重大な「人災」にほかなりません。いまこそ政府は、「安全神話」をふりまいてきた原発推進政策を根本から転換し、エネルギー政策の転換を実現しなければなりません。また政府は憲法25条の精神に基づき、すべての被災者の救済と、原発事故による放射能被害の拡大をくい止め、生命、健康、地域社会の保全を最優先させるために力を尽くすべきです。私たちは日本国憲法の示す平和に生きる権利と基本的人権の尊重が実現されるよう、強く求めます。

3月11日を経て、私たちはいまあらためて平和と国際協力・連帯の重要性を痛感しています。国内外のさまざまな人びとの努力と大きな支援のなかで、憲法9条の精神はいつそう輝きを増しています。

東日本大震災のなかで、この状況に便乗して「大連立政権」の動きが見られます。これは党利党略の極めて不謹慎な動きであり、政府の責任をあいまいにし、議論と批判を封殺することに通じる恐れがあり、民主主義とあいられないものです。いま、この大連立を先取りするかのように、国会では民主党、自民党などの合意により参議院憲法審査会の規程制定を強行する動きや、国家財政の危機を口実に国会議員の比例区定数削減の正当化や消費税増税に利用する動きもありますが、本末転倒と言わなくてはなりません。

今年は日米安保条約が調印されてからちょうど60年の年です。沖縄では普天間基地撤去の県民あげての切実な声がいまだに実現されず、日米政府の合意によって名護市辺野古に新基地が作られようとしていることは容認できません。私たちは軍事同盟や軍事力による「抑止」で東アジアの平和は実現されないと考えます。普天間基地は直ちに撤去されるべきです。

「5・3憲法集会」は10年以上にわたって、「憲法改悪は許さない、憲法を生かし、実現しよう」という共通の立場で、思想や政治的立場の違いを超えて広範な共同の運動を進めてきました。こうした努力は今日、ますます重要な意味を持ってきていると確信し、いつそうの共同のひろがりと呼びかけます。

2011年5月3日

2011年5・3憲法集会参加者一同